

平成24年7月24日

株式会社 但馬銀行

## 長期間ご利用のない預金のお取扱いについて

お手元に長い間ご使用になっていない預金通帳・証書はございませんか。

また、お預け入れいただいたまま、長い間出し入れがなく、お取引の動きのない状態になっている預金はございませんか。

当行では、このような預金も引き続きお預かりしています。預金通帳・証書とお取引印の確認など、所定の手続きを経たうえで払い戻すことができますので、いま一度ご確認をお願いいたします。

また、預金通帳・証書やお取引印が見当たらない場合でも、ご本人の預金であることが確認できれば払戻しができますので、ご本人が確認できる資料のほか、口座の支店名や口座番号がわかるもの等をご用意のうえ、当行本支店の窓口までご照会・ご相談ください。

なお、口座開設店舗以外の窓口でのお申し出等、お取扱いの状況によっては手続きに日数を要する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

以 上